

特 別 規 則 書  
2025年うらののダートラPART 1  
公示

本競技会は、社団法人日本自動車連盟（J A F）のモータースポーツ、競技諸規則を参考に  
本大会の本競技会特別規則に従ってJ A F公認クローズド競技として開催される。

- 第1条 競技会の名称 うらののダートラ
- 第2条 競技種目 ダートトライアル
- 第3条 競技格式 クローズド競技
- 第4条 開催日程 2025年 12月7日（日）
- 第5条 開催場所 名 称：オートパーク今庄2 所在地：福井県南条郡南越前町湯尾118-32 TEL090-3155-3601 FAX0778-45-0700
- 第6条 オーガナイザーおよび所在地 J A F加盟クラブ チームうらら 福井県あわら市西温泉2-707-2 代表 寺島滋
- 第7条 大会（競技）役員 組織委員長 寺島滋 競技長 平澤政夫 コース委員長 平澤政夫  
計時委員長 山田 哲次 事務局長 平澤 政夫
- 第8条 参加申込および参加費用
- 1) 参加申込先および問合せ先  
〒919-0131 福井県南条郡南越前町湯尾118-31 オートパーク今庄内大会事務局  
平澤政夫 TEL《090》3155-3601 FAX《0778》45-0700
- 2) 参加受付時期 11月14日より12月2日（金曜日）PM6:00まで（FAXまたはインターネットでの申し込みです）  
インターネットで申し込みの人も参加申込書（FAX用）を記入して当日お持ちください  
積雪・豪雨・台風・台数不足の場合中止する可能性があります。中止するときは、連絡いたします。  
申し込み順番で何かもらえます
- 3) 参加料 11,000円/1名 女性&学生 7,000円/1名  
レンタルクラス15,000円（転倒もしくは走行不能の場合20,000円いただきます）  
参加費は当日いただきます  
（JMRC中部のクラブ員又はJMRC近畿個人会員その他保険加入者は1000円割引になります）  
締め切り後欠席者はキャンセル料金（6000円）を頂きます。  
キャンセル料の振込先 PAYPAY銀行 すずめ支店 普通1736422（ヒラザワマサオ）
- 4) 重複参加  
3名以上で参加の場合は、参加申込書の余白に全員の氏名を明記してください。  
尚、参加申込書は1名につき1枚申請し、原則として同時に申し込みください
- 5) 参加申込の受理・不受理  
参加申込受付終了後、正式に受理は通知しない・不受理をTELで通知する
- 6) 申し込み時にJ M R C中部のクラブ員であればクラブ名を書いてください。  
JMRC近畿のクラブ員は個人会員の証をあるなしを記載ください。  
上記2項でない場合は主催クラブに入会することになります。この場合エントリー費は1000円割引対象外になります。
- 7) 有効なJ A F発給の競技運転免許証の所持者でない人は、運転免許証の番号を申込書のライセンス番号のところに書いてください。
- 第9条 参加受理台数 原則として70台ぐらいとする。
- 第10条 タイムスケジュール
- |     |           |                      |              |
|-----|-----------|----------------------|--------------|
| 受 付 | 7：10～8：00 | 慣熟歩行                 | 7：10～8：15    |
| 車 検 | 7：10～8：00 | ドライバーズ・フリーフィンガ 8：20～ | 第1ヒート開始 8：45 |
- 第11条 参加資格
- 1) 競技運転者は、当日有効な運転免許証所持していること。
- 第12条 参加車両
- 全ての車両にJ A F国内競技車両規則に従った6点式以上のロールバーを推奨する。4点式以上の安全ベルトの装着を義務付ける。  
改造車又はナンバーなしの車両は受付できません
- 第13条 競技クラス区分
- クラス1 後輪駆動の全ての車両（排気量区分無し） クラス2 前輪駆動の全ての車両（排気量区分無し但し参加台数により区分有り）  
クラス3 4輪駆動の全ての車両（排気量区分無し但し参加台数により区分有り） レンタルクラス（AT）フィットもしくはBBでラジア。  
レンタルクラスは最大10人までですオーバーした場合先着順です（重複参加できます）
- 1) スタートは原則としてゼッケン順に行うものとする。2) ゼッケンは、オーガナイザーが決定する。
- 第14条 賞 典
- 1) 副 賞：参加者全員に何か当たります。
- 第15条 付則
- 1) 本規則の適用は、参加受付と同時に有効となる。
- 2) 本規則に記載されていない事項については、J A F国内競技規則、F I A国際モータースポーツ競技規則、に準拠する。
- 3) 本規則および競技に関する諸規則の解釈に疑義が生じた場合は、J M R C中部共通規則を参考に主催者の決定を最終とする。
- 4) JMRCクラブ員以外の参加者は1日主催者のクラブ会員となる。
- その他  
不明な点は事務局に問い合わせください  
TEL 090-3155-3601（平澤）